

# 区からのお知らせ

SUGINAMI INFORMATION

## 保険・年金

### 年金受給者の扶養親族等申告書の提出

老齢年金は、その年に支払いを受ける年金額が、65歳未満で108万円以上または65歳以上で158万円以上の場合、所得税の課税対象となり、各支払月に支払われる年金から源泉徴収されます（障害年金・遺族年金は課税されません）。

上記の方が障害者控除や配偶者控除、扶養控除等の各種控除を受けるためには、日本年金機構が9月から順次送付している「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」を提出する必要があります。

税制改正に伴い、扶養親族等申告書を提出する場合と、しない場合で所得税率に差がなくなりました。各種控除に該当しない方は、提出する必要はありません。

☎扶養親族等申告書お問い合わせダイヤル ☎0570-081-240 (050から始まる電話からは ☎6837-9932)

## 生活・環境

### 都市計画案の縦覧と意見書の提出

「都市計画法」の規定に基づき、関係区の住民および利害関係人は縦覧期間中に意見書を提出することができます。

☒東京都市計画生産緑地地区の変更案 [区決定] ▶  
縦覧期間=9月16日(金)~30日(金)(土・日曜日、祝日を除く) ▶縦覧場所=都市整備部管理課(区役所西棟5階) ▶意見書の提出=意見書(様式自由)に意見を提出する都市計画案の名称・日付・住所・氏名・都市計画案に関する意見・宛名(杉並区長宛)を書いて、9月30日までに同課へ郵送・持参 ☎同課



## ① 基本的感染防止対策

下記の対策等にご協力をお願いします

- 小まめな換気
- 手洗い・手指消毒
- 3密の回避
- マスクの着用

## 施設情報

### 図書館全館休館および図書館ホームページ休止

システム更新の作業および機器入れ替えを行うため、下記の期間において図書館全館を臨時休館します(図書サービスコーナー・高井戸地域区民センター図書室・馬橋ふれあい図書室を含む)。また、図書館ホームページも休止します。なお、今川図書館併設のゆうゆう今川館も休館となります。

◆休館期間=10月3日(月)~6日(木) ▶ホームページ休止期間=10月3日(月)午後5時~7日(金)午前9時  
☎中央図書館管理係 ☎3391-5754

### 今川図書館の臨時休館

特別整理(蔵書点検)を行うため、10月24日(月)~27日(木)は臨時休館します。臨時休館中、今川図書館の本などは通常どおり予約できますが、貸し出しまでに時間がかかる場合があります。

☎中央図書館管理係 ☎3391-5754



### セシオン杉並ホール・展示室の申し込み

セシオン杉並は5年5月1日に開館予定であることから、10月1日(土)に申し込み開始を予定していましたが、工事遅延の可能性により、延期します。申込開始日については、広報すぎなみ、区ホームページ等でお知らせ予定です。

☎社会教育センター ☎3317-6621

## 掲載の催し等の中止について

新型コロナウイルスの感染状況によって、本紙掲載の催し等の中止が決定した場合には、区ホームページでお知らせします。または問い合わせ先へご確認ください。



## 相談

### 不動産総合相談会

調査・売買・登記など、不動産に関する相談に、区内の関係団体の専門家が答えます。  
☎10月7日(金)午前10時~午後4時 ☎区役所1階ロビー ☎東京土地家屋調査士会杉並支部事務局 ☎3395-0159、東京都宅地建物取引業協会 ☎3311-4937、東京司法書士会 ☎5913-7452 ☎関係資料がある場合は持参



## その他

### 住民基本台帳の閲覧状況の公表

4~6月の住民基本台帳法に基づく住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を公表しています。

#### ◆住民基本台帳の一部の写しの閲覧とは

住民基本台帳に記録されている項目のうち、氏名・住所・生年月日・性別の4項目を閲覧するものです。閲覧申請が認められた場合、必要最小限の範囲で前述4項目の閲覧が可能となります。

#### ◆閲覧が認められる理由

- 原則、以下の理由以外認められません。
- ・官公庁が職務として請求する場合
- ・公益性の高い調査研究に利用する場合
- ・公共的団体が公益性の高い活動に利用する場合

※閲覧の際は区職員が立ち会います。

☎区民課住民記録係

## 10月の各種健康相談 いずれも予約制。申し込みは、各保健センターへ。

保健センター名	子育て相談	母親学級	平日パパママ学級	離乳食講習会	0歳からの 歯みがき・歯科健診 (乳幼児歯科相談)	歯みがき デビュー教室	栄養・食生活 相談	ものわすれ相談	心の健康相談
荻窪 (荻窪5-20-1) ☎3391-0015	20日(木)	5日(水) 12日(水)	17日(月) 午後1時30分~4時	26日(水) 午後1時15分	午前 14日(金) 28日(金) 午後 13日(木)	27日(木)	14日(金)	25日(火) 午後1時30分	6日(木) 午前9時45分 12日(水) 午後1時30分
高井戸 (高井戸東3-20-3) ☎3334-4304	3日(月)	13日(木) 20日(木)	-	11日(火) 午後1時30分	午前 3日(月) 24日(月) 午後 7日(金)	21日(金)	6日(木)	14日(金) 午前9時30分	11日(火) 20日(木) 午後1時30分
高円寺 (高円寺南3-24-15) ☎3311-0116	11日(火)	-	-	12日(水)・21日(金) 午後1時30分 (21日は生後9カ月ごろから)	午前 4日(火) 18日(火) 午後 6日(木)	20日(木)	18日(火)	13日(木) 午後2時	26日(水) 午後2時30分 28日(金) 午前9時30分
上井草 (上井草3-8-19) ☎3394-1212	26日(水)	-	-	27日(木) 午後1時30分	午前 26日(水) 午後 12日(水)	-	-	3日(月) 午後1時30分	17日(月) 午後1時30分
和泉 (和泉4-50-6) ☎3313-9331	13日(木)	11日(火) 18日(火)	-	20日(木) 午後1時30分	午前 13日(木) 午後 26日(水)	19日(水)	-	20日(木) 午後2時	4日(火) 午後1時30分

※杉並区に転入し、妊婦・乳幼児健診受診票、予防接種受診票が必要な方は、各保健センターまたは子ども家庭部管理課母子保健係(区役所東棟3階)へ。会場は狭いためベビーカーで回ることができません。ベビーカーにチェーン錠をつけるなど各自でご注意ください。間違い電話が多くなっています。掛け間違いのないようご注意ください。

歯の健康相談 8日(土)午後2時~4時30分。問い合わせは、杉並区歯科医師会(阿佐谷南3-34-3 ☎3393-0391)へ。

凡例 時日時 場所 内容 講師 対象 定員 参加費(記載のないものは無料) 申込み(記載のないものは直接会場へ) 問い合わせ 他その他 Eメールアドレス HPホームページアドレス

あなたの声を地域の学校運営に生かしてみませんか

## 学校運営協議会委員募集

学校運営協議会は、区内の全小・中学校に設置され、学校長と地域住民、保護者等が委員となって各学校運営に参画しています。地域に開かれ、信頼される学校づくりの実現に向けて、公募委員を募集します。

— 問い合わせは、学校支援課学校支援係へ。

☎5年1月から学校運営協議会に出席(月1回程度)ほか▶**募集校・人数**=桃井第三小学校(西荻北2-10-7)=3名、杉並第三小学校(高円寺南1-15-13)・沓掛小学校(清水3-1-9)・高井戸中学校(高井戸東1-28-1)=各1名▶**資格**=募集校の通学区域または隣接する通学区域に在住・在勤・在学で、5年1月1日時点で18歳以上の方▶**報酬**=4000円(協議会への出席1日につき)▶**任期**=2年 ㊟申込書(学校支援課(区役所東棟6階)、募集校で配布。区ホームページから取り出せます)に作文「学校運営協議会委員を志望する理由」(800字程度)を添えて、10月14日までに同課へ郵送・持参 ㊟書類審査の合格者には11月上旬に面接を実施予定。応募書類は返却しません



「学校運営協議会委員」の紹介動画をYouTube杉並区公式チャンネルで公開しています



65歳以上の方へ

## 高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ



65歳以上の方へ、9月末に「令和4年度高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ」を送付します。

— 問い合わせは、杉並保健所保健予防課☎3391-1025、保健センター(荻窪☎3391-0015/高井戸☎3334-4304/高円寺☎3311-0116/上井草☎3394-1212/和泉☎3313-9331)へ。

㊟**接種期間**=10月1日(土)~5年1月31日(火)▶**接種場所**=東京23区・三鷹市・武蔵野市の契約医療機関(やむを得ない理由により、これら以外の場所で接種をする場合、接種前に「高齢者予防接種依頼書」(区ホームページから取り出せます)を申請することで、接種費用の払い戻しが受けられます)▶**対象者**=区内在住で次の①②のいずれかに該当する方①12月31日時点で65歳以上(昭和33年1月1日以前の生まれ)②60~64歳で心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能に障害がある身体障害者手帳1級相当(②に該当する方は、10月3日以降に障害者施策課障害福祉サービス係(区役所東棟1階)、保健センターに身体障害者手帳または医師の証明等を持参し、予診票を受け取ってください)▶**自己負担額**=2500円(※)(生活保護・中国残留邦人等の支援給付を受給中の方は費用免除あり)

※無償とするための補正予算案を、現在開会中の区議会第3回定例会に提出しています。原案どおり可決した場合は、窓口での負担はありません。

ありがとうございました

## 新型コロナウイルス感染症に係る寄贈について

寄贈された物品は、新型コロナウイルス感染症の予防・拡大防止に活用していきます。 — 問い合わせは、総務課へ。

主な寄贈者と寄贈品(8月1日現在)

※「広報すぎなみ」7月15日号以前の掲載分を除く。

●マスク:匿名分計=300枚



ビジネスチャンスの拡大にお役立てください

## 異業種交流会inすぎなみ

区内外のさまざまな業種の事業者が、ビジネスの情報交換や人脈作りを行うイベントを開催します。

時☎11月22日(火)午後1時30分~3時30分=グループミーティング▶午後3時40分~4時30分=自由交流会 ㊟区役所第4会議室(中棟6階) ㊟区内・区外近隣の事業所(個人事業主を含む) ㊟50社(1社1名のみ。申込順) ㊟申込書(区ホームページから取り出せます)を、産業振興センター就労・経営支援係☎3392-7052へファクス。またはLoGoフォーム(下2次元コード)から申し込み/申込締め切り日=10月21日 ㊟同係☎5347-9077 ㊟他申し込み後に審査あり。名刺、自社製品・商品・サービスなどの案内・紹介物などを持参



9月15日からの広報番組「すぎなみスタイル」のテーマは

## インタビューは小中学生! 区長に聞くすぎなみの今



今年の夏休みも子どもたちはいろいろなチャレンジをしたことでしょう。そうした中、インタビューをして、それをまとめて記事にするというイベントが開かれました。プロの記者さんからの活動に取り組んだ小中学生の様子をご覧ください。



●視聴方法●

- ・YouTube杉並区公式チャンネル
- ・J:COM東京 地上デジタル11ch(午前9時・正午・午後8時・10時から毎日放送)



㊟広報課

※申し込みは「広報すぎなみ」の発行日からとなります。  
※申込締め切り日に(消印有効)の記載がない場合は必着です。  
※紙面上では市外局番「03」の表記を省略しています。

申請期限が近づいています

# 住民税非課税世帯等に対する 臨時特別給付金の申請はお済みですか？



新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、4年度住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり10万円の現金を支給します。既に支給を受けている方は対象外です。

これまでに申請された方でも、申請書等に不備があったため受理できず、再提出いただいたケースが多くありました。確実に給付金を受け取るためにも、余裕をもって申請をお願いします。オンライン申請も可能です。詳細は、区ホームページ(右2次元コード)をご覧ください。



申請期限

9月30日(金)

支給金額

1世帯当たり10万円

※1世帯1回限り、指定された口座に振り込みます。

問い合わせ

杉並区臨時特別給付金コールセンター

☎0120-378-233

(午前8時30分～午後5時15分&lt;土・日曜日、祝日を除く&gt;)

※窓口での相談は電話予約が必要です。

支給対象・<sup>てつぷ</sup>手続・必要書類

	①住民税非課税世帯	②家計急変世帯
支給対象	6月1日現在、杉並区に住民登録があり(※1)、世帯全員が4年度住民税均等割非課税である世帯 ※1.世帯の中に、1月2日以降に転入した方がいる場合、1月1日現在で住民登録のあった区市町村より非課税証明書を取得し、提出してください。	①に該当しない世帯のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて1月以降の収入が減少し、世帯全員が4年度住民税均等割非課税相当(※2)と認められる世帯 ※2.世帯全員のそれぞれの収入見込み額(4年1月以降の任意の1カ月収入×12)が住民税均等割非課税水準以下であることを指します。適用される限度額については世帯状況により異なりますので、お問い合わせください。
手続	世帯主宛てに確認書または申請書等を同封したお知らせを送付しています。必要事項を記入の上、返送してください。	区への申請が必要です。区ホームページから申請書等を取得、またはコールセンターにお問い合わせください。
必要書類	区から送付したお知らせをご確認ください。	・申請書兼請求書 ・必要書類

※①②ともに、既に臨時特別給付金の支給を受けている世帯、3年12月11日以降に国外から転入された方、住民税が課税されている方の扶養親族等のみからなる世帯は対象外。①②を重複支給は不可。

不妊に悩む方へ

## 杉並区特定不妊治療費 助成等のご案内



区では、特定不妊治療の医療費の一部および男性不妊治療の費用の一部を助成しています。

—— 問い合わせは、杉並保健所健康推進課☎3391-1355へ。

### 4月から特定不妊治療の保険適用が 開始されました

保険適用された治療は助成の対象外となります。保険適用に伴い、都では経過措置が設けられています。詳細は、都福祉保健局ホームページをご覧ください。

経過措置の適用対象となる治療

年度をまたぐ1回の治療(治療の開始が3月31日以前であり、1回の治療の終了が4月1日～5年3月31日の治療)

☎都福祉保健局少子社会対策部家庭支援課母子医療助成担当☎5320-4362

助成内容

①特定不妊治療の医療費から、東京都特定不妊治療費助成事業での助成額を差し引いた実費額のうち、治療1回につき治療ステージごとの上限額(A・B・D・E=5万円。C・F=2万5000円)を助成。

②男性不妊治療(精巣内精子生検採取法等)に係る医療費から、都で承認決定された男性不妊治療(精巣内精子生検採取法等)に係る助成額を差し引いた実費額のうち、上限額(5万円)を①に合算して助成。

※都の不妊検査等助成、不育症検査助成に係る医療費助成は、杉並区特定不妊治療費助成には含まれません。

助成回数

都に準じます。(詳細は、都福祉保健局ホームページ<右2次元コード>参照)



対象者(本人または配偶者が、次の要件全てに該当する方)

- 東京都特定不妊治療費助成事業の承認決定を1年以内に受けている
- ※都の助成を受けていない方は、まず都へ申請をしてください。
- 区の助成の申請時に、夫婦(事実婚も含む)またはその一方が区に住民登録がある
- 他の区市町村から、同一の特定不妊治療に対し同種の助成を受けていない

申請方法

必要書類(詳細は、区ホームページ<右2次元コード>参照)を、都の「特定不妊治療費助成承認決定通知書」の発行日から1年以内に各保健センターへ持参(来所できない場合は保健センターにご相談ください)



### 東京都不妊検査等助成

助成内容

保険医療機関にて行った不妊検査および一般不妊治療に要した費用(保険薬局における調剤を含む)について、5万円を上限に助成します(助成回数は夫婦一組につき1回)。

### 東京都不育症検査助成

助成内容

平成31年4月1日以降に保険医療機関にて行った不育症検査に要した費用について、5万円を上限に助成します(助成回数は夫婦一組につき1回)。

いずれも

詳細は、都福祉保健局のホームページをご覧ください。

☎都福祉保健局少子社会対策部家庭支援課母子医療助成担当☎5320-4362

広告

お悩みに分かりやすくアドバイスします  
新高円寺駅から徒歩3分 詳しくはこちら▶



よろいばし すぎなみ  
錨橋法律事務所 杉並支所

03-5929-8966

弁護士法人錨橋法律事務所(東京弁護士会所属)

※広告の内容については、各広告主にお問い合わせください。広告掲載のお問い合わせは広報課へ。

9～11月は杉並区健康づくり推進期間

# 9月はがん征圧月間です がん検診を受診しましょう

区では、次のとおりがん検診を行っていますので、定期的に受診しましょう。詳細は、区ホームページ(右2次元コード)をご覧ください。



## 区で実施しているがん検診

	受診できる年齢(※)	費用(自己負担額)	受診間隔
胃がん(胃部エックス線検査)	50歳以上	500円	毎年
胃がん(胃内視鏡検査)	50歳以上	1000円	2年に1度
肺がん	40歳以上	500円(65歳以上無料)	毎年
大腸がん	40歳以上	200円	毎年
子宮頸がん	20歳以上の女性	500円	2年に1度
乳がん	40歳以上の女性	500円	2年に1度

※5年3月31日時点。

☎杉並保健所健康推進課健診係 ☎3391-1015

## 検診車で乳がん検診が受診できます

早期の乳がん発見にはマンモグラフィによる検診が必要です。平日の受診が難しい方などを対象に、乳がん検診を実施します。撮影技師は女性です。



☎10月22日(土)・29日(土)午前9時～午後3時30分 場 杉並保健所(荻窪5-20-1) 問 質問・乳房エックス線検査(マンモグラフィ) 対 区内に住民登録があり、3年4月1日～申込日時点で乳がん検診を受診していない40歳以上(5年3月31日時点)の女性で、次の①～⑦以外の方①乳腺疾患で治療中・経過観察中②妊娠中・授乳中・断乳直後(6カ月以内)③豊胸手術(注入などを含む)を受けた④水頭症シャント術をしている⑤ペースメーカー等を装着している⑥3年度または4年度に同様の乳がん検診を受診した⑦職場等で乳がん検診を受診できる 定 各50名(申込順) 費 各500円(クーポンをお持ちの方は無料) 申 電話で、杉並保健所健康推進課健診係 ☎3391-1015 注 判定に影響を及ぼすことがあるため、新型コロナワクチン接種前、または直近の接種後6週間以上経過してからの受診を推奨

区では、全ての区民が生涯にわたって生き生きと暮らせる社会の実現を目指し、9～11月を「杉並区健康づくり推進期間」と定めています。期間中に自身の健康を振り返り、健康的な生活習慣を身に付けてみませんか。

—— 問い合わせは、杉並保健所健康推進課へ。

## がん予防講演会 「がんを予防する食習慣」

食事は、どのように体をつくり、がんなどの病気を予防するためにどんな働きをするのか、科学的根拠に基づいて分かりやすくお話しします。



時 10月17日(月)午後2時～4時 場 ウェルファーム杉並(天沼3-19-16) 師 神奈川工科大学教授・饗場直美(右上写真) 対 区内在住・在勤・在学の方 定 40名(申込順) 申 電話で、杉並保健所健康推進課健康推進係 ☎3391-1355。またはLoGoフォーム(右上2次元コード)から申し込み



## がん治療と働くの両立支援セミナー

がん治療と仕事の両立について専門医のお話を聞き、企業の経営者や社員で現場の対応などを話し合います。



時 10月25日(火)午後1時30分～3時30分 場 オンラインで実施 師 岩手医科大学客員教授・高橋都(右上写真) 対 区内在住・在勤・在学の方 定 50名(申込順) 申 LoGoフォーム(右2次元コード)から、10月21日までに申し込み 場 杉並保健所健康推進課健康推進係 ☎3391-1355



## 野菜を育てて、おいしく食べよう 「体験 こまつなベランダ菜園」



こまつなの種まきの実習と野菜クイズを行います。

時 10月23日(日)午後1時～2時・2時30分～3時30分(雨天中止) 場 読書の森公園(荻窪3-39-16) 師 坂井園芸・坂井清人、杉並保健所管理栄養士 対 区内在住・在学で5歳～小学生のお子さんとその保護者 定 各15組(申込順) 申 電話・ファクス・Eメール(12面記入例)にお子さんの年齢も書いて、杉並保健所健康推進課栄養指導担当 ☎3391-1355 ☎3391-1377 ✉ KOUZA-TANTOU@city.suginami.lg.jp 注 汚れてもいい服装で、軍手・空のペットボトル(500ml程度)持参。プランターを差し上げます

## パパッと簡単！手作りお弁当術！ ～マンネリ解消！野菜のレシピ～

時 10月14日(金)午前10時30分～正午 場 高井戸保健センター(高井戸東3-20-3) 師 管理栄養士・小林佳子 対 区内在住・在勤・在学の方 定 24名(申込順) 申 電話で、高井戸保健センター ☎3334-4304。またはLoGoフォーム(右2次元コード)から申し込み 注 試食はありません



## 楽しく親子でクッキング！ 秋のキノコカレー・ シャカシャカサラダ

管理栄養士が調理法やお手伝いのポイントを動画で紹介します！

時 配信日程=9月19日(祝)～30日(金) 対 メニュー=秋のキノコカレー、シャカシャカサラダ 師 管理栄養士・梅山朋子 申 LoGoフォーム(下2次元コード)から申し込み 場 杉並保健所健康推進課栄養指導担当 ☎3391-1355



## 水中ウォーキング教室

流水マシンを使って一定の負荷をかけながら実践指導を行います。

時 10月17日(月)・24日(月)・31日(月)正午～午後1時(計3回) 場 スポーツハイツ(堀ノ内2-6-21) 師 健康運動指導士・大方ことみ(右写真) 対 区内在住・在勤の40～69歳で医師から運動を止められていない方 定 20名(申込順) 申 電話・Eメール(12面記入例)で、10月14日までに杉並保健所健康推進課健康推進係 ☎3391-1355 ✉ kouza-tantou@city.suginami.lg.jp 注 水着・水泳帽・バスタオル持参。チューブバッグを差し上げます



※広告の内容については、各広告主にお問い合わせください。広告掲載のお問い合わせは広報課へ。